

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目23番5号

株式会社HANATOURL JAPAN

代表取締役社長 李 炳 燦

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、書面により事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただくようご検討ください。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月29日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年3月30日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区新橋六丁目17番21号
住友不動産御成門駅前ビル 1階 ベルサール御成門駅前
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第16期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hanatourjapan.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

本株主総会の決議結果につきましては、従来の書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.hanatourjapan.jp>

**事業報告**  
(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度における経営環境は、新型コロナウイルス感染症による観光産業へのマイナス影響は一時的に回復した動きが見られ、ワクチン接種を開始した国が存在するものの、収束時期は依然として不透明であり、引き続き厳しい状況にあります。

このような環境の中、当社グループでは、全事業において抜本的な固定経費の見直しに注力しました。

レンタカー事業の譲渡、全事業人員削減、旅行事業における営業拠点の統廃合、バス事業の休止、さらに免税事業と周遊観光バス「くるくるバス」の事業廃止を決定し、厳しい状況への対応をいたしました。一方で、新型コロナウイルス感染症が収束した際の旅行市場の回復を見据えた新商品の企画開発、「Go To Travelキャンペーン」の国内旅行需要など販売チャネルの拡充に取り組んでおります。

また、オンラインプラットフォーム「Gorilla」について国内向けB to Cサイトの開発、グループ管理部門共通の管理システムの導入など、システム開発は計画通りに進めております。

これらの活動の結果、売上高948,168千円（前年同期比85.6%減）、営業損失2,186,980千円（前年同期は営業利益270,362千円）、経常損失2,529,390千円（前年同期は経常損失369,471千円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,861,320千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失765,906千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

#### ① 旅行事業

当連結会計年度のインバウンド旅行市場は新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪日外客数が前年比87.1%減の411万人（出典：日本政府観光局（JNTO））と、前年を大きく下回りました。

世界的な渡航制限がされる中、「Go To Travelキャンペーン」の国内需要を

取込むため、国内向けB to C サイト版の「Gorilla」を開発し、在日外国人を含む国内個人旅行者向け商品を販売することで売上回復を試みましたが、感染者数の増加の影響から一部の地域で除外や停止があるなど、回復は限定的となりました。

固定経費の構造改善策として、2020年4月に大阪・九州・北海道・沖縄の各営業所を閉鎖し、東京本社に統合しております。また雇用調整助成金を活用した休業により人件費を抑えました。

当連結会計年度の旅行事業の売上高は140,802千円（前年同期比92.9%減）、セグメント損失は355,323千円（前年同期はセグメント利益443,958千円）となりました。

## ② バス事業

当連結会計年度の初頭、貸切観光バス、周遊観光バス「くるくるバス」とともに、中国や台湾、香港、東南アジアなど韓国以外の訪日客からの受注があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大によるキャンセルにより、大幅な減収となっております。

貸切観光バスは2020年5月、経費削減の観点から事業を休止しておりましたが、同年10月より事業を再開し、「Go To Travelキャンペーン」による国内需要を取込むため、国内旅行会社への営業活動を実施、新規商品開発に取り組みました。

「くるくるバス」においては在日外国人を含む国内需要の獲得に注力しておりましたが、苦戦を強いられ2020年12月、「くるくるバス」の事業廃止を決定しております。

当連結会計年度のバス事業の売上高は199,553千円（前年同期比90.2%減）、セグメント損失は416,998千円（前年同期はセグメント利益139,127千円）となりました。

## ③ 免税販売店事業

日韓情勢の影響、新型コロナウイルス感染症の拡大により、福岡店、大阪店、札幌店の各店舗ともに集客数が大幅に落ち込み、一時的に、新型コロナウイルス感染症対策の衛生商品（マスク、アルコール消毒液等）を国内向けに小売・卸売を実施いたしました。

また、2020年4月以降さらに人員削減を実施し、必要最低限のランニングコストで運用しておりましたが、インバウンド旅行需要の回復時期が不透明な状況が続いていることから、構造改善策として、2020年12月に免税販売店事業

の廃止を決定いたしました。

当連結会計年度の免税販売店事業の売上高は103,630千円（前年同期比93.2%減）、セグメント損失は143,576千円（前年同期はセグメント損失22,271千円）となりました。

#### ④ ホテル等施設運営事業

Tマークシティホテル札幌、札幌大通、東京大森ともに2020年1月までは、国内需要の取込みなどから、客室稼働率及び平均客室単価は順調に推移していたものの、同年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、客室稼働率、平均客室単価ともに大幅に落ち込んでおります。

また、清掃費用の契約見直し等、固定経費の削減とともに、「Go To Travel キャンペーン」の需要取込みのため企画商品の開発販売に努めておりましたが、東京都のキャンペーン除外や感染者数の増加の影響から、売上の回復は限定的となりました。

なお、Tマークシティホテル札幌については、北海道における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、感染症拡大防止の観点から業務を自粛することを目的とし、2020年3月20日から同年7月15日まで、一時休業しております。

2021年3月に開業予定の「ホテルセンレン京都 東山清水」については、2020年12月マスターリース契約を締結し、開業準備は計画通りに進んでおります。

当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は570,709千円（前年同期比70.2%減）、セグメント損失は942,103千円（前年同期はセグメント利益171,373千円）となりました。

#### ⑤ その他

レンタカー事業は、日韓情勢の影響等市場環境が変化する中、今後の方針を検討した結果、2020年1月に事業譲渡いたしました。

システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは当社グループのシステム開発を中心に行っており、当連結会計年度のセグメント間内部売上は堅調に推移しております。

当連結会計年度の売上高は30,607千円（前年同期比84.4%減）、セグメント利益は3,383千円（前年同期はセグメント損失48,983千円）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は65,272千円であります。主なものは、ホテル等施設運営事業におけるホテルセンレン京都東山清水に係る開業準備投資、旅行事業におけるシステム開発投資によるものです。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度中に、当社グループの子会社において所要資金として、金融機関より短期・長期借入金として1,550,000千円の調達を行いました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

2020年1月31日に、当社はレンタカー事業を株式会社マルエイコーポレーション及び株式会社マルエイカーズへ事業譲渡いたしました。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第 13 期<br>(2017年12月期) | 第 14 期<br>(2018年12月期) | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) |
|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (千円)                         | 7,926,156             | 7,891,070             | 6,593,591             | 948,168               |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)                 | 1,886,262             | 727,889               | △369,471              | △2,529,390            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は当期純損失(△) (千円) | 1,278,946             | 558,862               | △765,906              | △2,861,320            |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)           | 127.27                | 50.89                 | △70.33                | △262.75               |
| 総 資 産 (千円)                         | 10,622,382            | 20,337,691            | 20,302,405            | 10,582,207            |
| 純 資 産 (千円)                         | 5,672,777             | 5,811,435             | 4,855,663             | 1,781,742             |
| 1株当たり純資産 (円)                       | 515.71                | 533.43                | 443.08                | 160.27                |

(注) 1. 当社は2017年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年10月30日付で普通株式 1株につき 5 株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に株式分割が行われたものと仮定して 1株当たり純資産及び 1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

| 区 分        | 第 13 期<br>(2017年12月期) | 第 14 期<br>(2018年12月期) | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取 扱 高 (千円) | 25,628,127            | 22,533,766            | 15,344,730            | 1,650,206             |

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 13 期<br>(2017年12月期) | 第 14 期<br>(2018年12月期) | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 2,128,994             | 1,986,910             | 1,353,508             | 95,629                |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)       | 1,069,678             | 518,874               | △518,195              | △1,151,379            |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)     | 757,609               | 365,453               | △578,474              | △1,917,324            |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円) | 75.39                 | 33.28                 | △53.12                | △176.06               |
| 総 資 産 (千円)               | 6,203,846             | 12,006,502            | 11,643,551            | 3,545,676             |
| 純 資 産 (千円)               | 4,070,359             | 4,013,943             | 3,245,790             | 1,116,493             |
| 1株当たり純資産 (円)             | 370.03                | 368.37                | 295.25                | 99.18                 |

- (注) 1. 当社は2017年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年10月30日付で普通株式 1 株につき 5 株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に株式分割が行われたものと仮定して 1 株当たり純資産及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
2. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

| 区 分        | 第 13 期<br>(2017年12月期) | 第 14 期<br>(2018年12月期) | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取 扱 高 (千円) | 20,965,175            | 17,837,713            | 10,959,863            | 863,718               |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金             | 当社に対する<br>議 決 権 比 率 | 当 社 と の 関 係         |
|--------------------------|-------------------|---------------------|---------------------|
| HANATOUR<br>SERVICE INC. | 6,969,592<br>千ウォン | 51.6%               | 役員の兼任あり<br>旅行商品等の販売 |

(注) 1. HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。

2. 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.との取引については、他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。当社取締役会は、当該取引条件について、他社との取引条件等を比較しその適正性等を検証した上で、当社グループの利益を害するものではないことを確認しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                     | 資 本 金            | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------------------------------------|------------------|----------|---------------|
| (株)友愛観光バス                                                 | 75,000千円         | 100%     | バス事業          |
| (株)STAR SHOP<br>&LINE                                     | 101,000千円        | 100      | 免税販売店事業       |
| (株)アレグロクSTM<br>ホテルマネジメント                                  | 9,900千円          | 100      | ホテル等施設運営事業    |
| HANATOUR<br>JAPAN SYSTEM<br>VIETNAM<br>COMPANY<br>LIMITED | 2,202,500<br>千ドン | 100      | システム開発事業      |

(注) (株)STAR SHOP&LINEは2020年12月1日に解散しており、2021年3月12日の清算終了を予定しております。

## (10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く旅行業界は、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が懸念され、世界的に回復時期が見通せない状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、下記の事項に対処すべき主な課題として捉え対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新た

な措置」（「本件措置」）が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、また現時点においても本件措置の解消時期は不透明であります。

このような経営環境を背景として、当社グループは当連結会計年度において、2,186,980千円の営業損失、2,529,390千円の経常損失、2,861,320千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において大きな影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

- 1) 人員削減や固定費用の圧縮を図ることで、継続的成長への基盤を強化してまいります。
- 2) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合を想定し、中長期的な資金需要に対応するためにグループ親会社からの資金支援を受ける体制を構築してまいります。また、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請し、各方面へ資金調達の準備を進めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

## ② コロナ収束を見据えた経営

コロナ禍で実施した事業構造改革による新しいコスト構造を活かし、コロナ収束後の旅行業界において、当社グループのミッション「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行（体験）を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する。」を実現すべく、旅行事業を核として、更なる成長を加速してまいります。

### 1) 新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行客の大半が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国、中国及び欧米からの訪日外国人旅行客（インバウンド）を増やす必要があると考えております。また、特定の国への依存度を縮小することが、国際情勢に係る事業リスクを分散することにつながると考えております。

そのため、2019年3月にインドネシアに駐在員事務所を開設し、更に欧州地域にも設置を検討する等、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

## 2) 競争力のある旅行商品づくり

お客様からご支持を得るためには、お客様のニーズにあわせた魅力ある商品づくりが不可欠であると考えております。そのためには国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信しお客様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

## 3) FIT（注1）商品の拡大

当社グループの売上は、訪日される団体顧客の地上手配に関わる収入が大きなシェアを占めておりますが、中長期的な視点で経営の安定、事業の成長性を見込み個人向けの商品の拡大を図ってまいります。そのために、「JapanTomaru」、「Japan Topken」、更にこれらを統合したポータルサイト「Gorilla」など自社運営サイトでのホテル等の宿泊施設及び観光施設のチケット販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築すべくシステム投資の拡大を図ってまいります。

### （注1）FIT

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

## 4) バス事業における稼働率の平準化

訪日団体旅行の貸切バス需要が特定時期に集中する傾向があり、国内旅行のトップシーズンと重なると、バス不足となり機会損失が発生する可能性があります。当社グループではグループネットワークを緊密にし、ランドオペレーター（注2）によるインバウンド客の誘導によって、需要時期の分散化を図り、通年での稼働率の平準化、稼働率の一層の向上を目指してまいります。

### （注2）ランドオペレーター

旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。

## 5) バスの安全運行

お客様に安全、安心、快適なサービスの提供をするため、安全確保を社会的使命と考え運行管理者が乗務員の健康を十分にチェックし、日々の勤務予定を作成して無理のない運行計画を作成しております。また、有資格整備士による日常的な車両点検を実施し、安全な運行に万全を期しております。

6) ホテル等施設運営事業における事業基盤の確立

ホテル等施設運営事業における事業基盤を確立するため、当社グループネットワークの活用や、優秀な営業人材の確保によりオンライントラベルエージェントとの提携を強化し、高い客室稼働率を目指してまいります。

7) 旅行事業に係るインフラとして関連事業の拡大

当社は、訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配し提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（貸切バス）等を当社グループで内製化しインフラを構築することで、グループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

8) 人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このため、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、当社の成長にあわせた人事評価制度等の整備に努めてまいります。

9) 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用をすすめ、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

# (11) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

## ① 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、中国、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

| セグメント | 主な事業内容                    |                                                                                                                                                                        |
|-------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 旅行事業  | 韓国からのインバウンド手配旅行業          | HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。<br><br>(株)友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。<br><br>パッケージツアーのみならず、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。 |
|       | 中国、東南アジアからのインバウンド手配旅行業    | アジア各国からのパッケージツアー、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。<br><br>フィリピン、ベトナム、インド、タイ等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。                                                     |
|       | ホテル、旅館等の宿泊のみの商品の手配、販売     | 日本全国のホテルの仕入、年間ブロックによる客室を確保し「Japan Tomaru」により管理運営しております。                                                                                                                |
|       | 日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売 | 各国に全国の観光地の入場券、交通パス（SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQパス等）等を「Japan Topken」にて販売しております。                                                                                          |

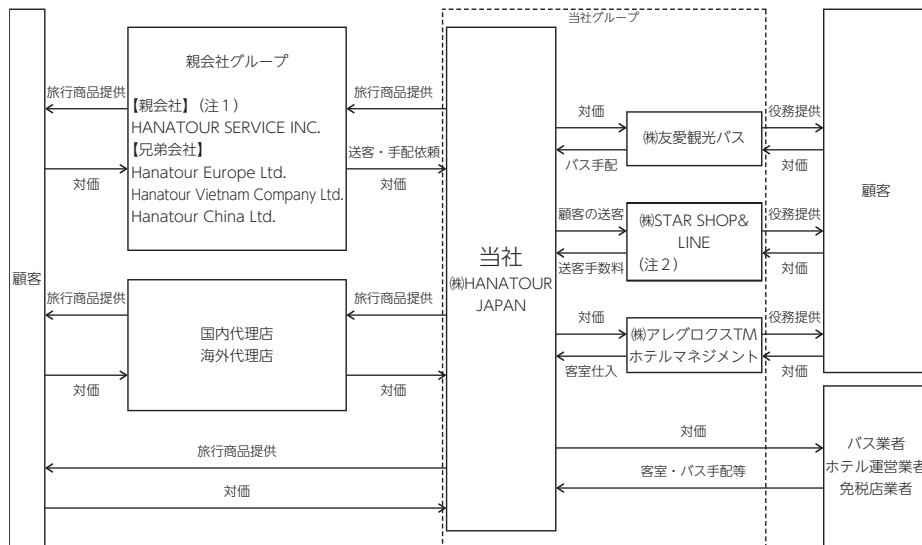
## ② 子会社の事業の内容

当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

| 会社名                                           | セグメント      | 主な事業内容                          |                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------|------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株)友愛観光バス                                     | バス事業       | バス運行業務                          | より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インパウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしています。                                                       |
| (株)STAR SHOP & LINE                           | 免税販売店事業    | 免税店「STAR☆SHOP」の運営、小売            | 韓国の旅行者に好まれる商品を揃えており韓国市場に特化した免税店を福岡、大阪、札幌にて運営しております。<br><br>また、空港や港、市内に近い場所に位置しておりますので、団体ツアーの利用に便利な立地で店舗を展開しております。 |
|                                               | バス事業       | 九州、関西、東京、北海道にて周遊観光バス「くるくるバス」の運営 | 個人旅行者をターゲットに、主に九州地域の有名観光地をバスで楽に回るシティ・観光ツアーを運行しております。<br><br>また、大阪地域や北海道の季節限定ツアーも行っております。                          |
| (株)アレグロクスTMホテルマネジメント                          | ホテル等施設運営事業 | Tmark City ホテルの運営               | 「Tmark City ホテル 札幌」、「Tmark City ホテル 東京大森」及び「Tmark City ホテル 札幌大通」の運営をしています。                                        |
| HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED | その他        | ソフトウェア開発                        | ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を実施しております。                                                                              |

(注) (株)STAR SHOP&LINEは2020年12月1日に解散しており、2021年3月12日の清算終了を予定しております。

[事業系統図]



- (注) 1. 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の51.6%を保有しております。HANATOUR SERVICE INC. (韓国取引所及びロンドン証券取引所上場) は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。
2. 株式会社 STAR SHOP & LINEは2020年12月1日に解散しており、2021年3月12日の清算終了を予定しております。

## (12) 主要な事業所（2020年12月31日現在）

### ① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |

### ② 子会社

| 名 称                                                       | 本 社 所 在 地                  |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------|
| (株)友愛観光バス                                                 | 東京都葛飾区                     |
| (株)STAR SHOP&LINE                                         | 福岡県福岡市博多区                  |
| (株)アレグロクスTM<br>ホテルマネジメント                                  | 東京都港区                      |
| HANATOUR<br>JAPAN SYSTEM<br>VIETNAM<br>COMPANY<br>LIMITED | Ho Chi Minh City、 Viet Nam |

(注) (株)STAR SHOP&LINEは2020年12月1日に解散しており、2021年3月12日の清算結了を予定しております。

## (13) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減  |
|------------|----------|--------------|
| 旅行事業       | 63 (4)名  | 58名減 (6名減)   |
| バス事業       | 19 (3)   | 138名減 (4名減)  |
| 免税販売店事業    | 3 (0)    | 38名減 (7名減)   |
| ホテル等施設運営事業 | 56 (52)  | 2名増 (5名減)    |
| 報告セグメント計   | 141 (59) | 232名減 (22名減) |
| その他        | 8 (0)    | 23名減 (5名減)   |
| 全社(共通)     | 27 (1)   | 7名減 (1名減)    |
| 合計         | 176 (60) | 262名減 (28名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）にて外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-------------|-------|--------|
| 90 (5) 名 | 69名減 (12名減) | 31.7歳 | 4.6年   |

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）にて外数で記載しております。

## (14) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

| 借入先          | 借入残高      |
|--------------|-----------|
| 株式会社S B J 銀行 | 997,279千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 654,950千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 513,328千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,889,960株 (自己株式110,040株を除く)
- ③ 株主数 3,868名
- ④ 大株主

| 株 主 名                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------|------------|---------|
| HANATOUR SERVICE INC.    | 5,619,700株 | 51.60%  |
| 李 炳 燦                    | 2,070,100  | 19.00   |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG | 781,700    | 7.17    |
| 中 村 春 雄                  | 100,200    | 0.92    |
| 金 英 南                    | 75,000     | 0.68    |
| K S D - N H              | 73,200     | 0.67    |
| 宗 教 法 人 南 蔵 院            | 68,300     | 0.62    |
| 高 龍 彬                    | 39,600     | 0.36    |
| イ ミ ン ジ ュ                | 37,000     | 0.33    |
| 李 相 姫                    | 27,000     | 0.24    |

(注) 当社は自己株式110,040株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2019年3月28日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使金額 1個につき183,800円
- ③ 新株予約権の行使条件 (注)
- ④ 新株予約権の行使期間 2021年3月29日から2024年3月28日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---------------|---------|---------------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 80個     | 普通株式8,000株    | 3人   |

(注) 新株予約権の行使の条件については、以下の通りであります。

- ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要するものとする。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

- ②その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名                | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|-----------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | イ ピョンチャン<br>李 炳 燦  | 株式会社友愛観光バス代表取締役<br>株式会社STAR SHOP&LINE代表取締役<br>株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント取締役       |
| 取 締 役     | グ オン サン ホ<br>權 相 鎬 | HANATOUR SERVICE INC. 専務理事<br>東南アジアグローバル事業本部長                                |
| 取 締 役     | キム ヒョクジン<br>金 燮 振  | HANATOUR SERVICE INC. 専務理事<br>経営企画本部長                                        |
| 取 締 役     | キム ヨンナム<br>金 英 南   | 経営企画室長<br>株式会社友愛観光バス監査役<br>株式会社STAR SHOP&LINE監査役<br>株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント監査役 |
| 取 締 役     | 坂 本 光 司            | 社長室長<br>株式会社友愛観光バス取締役<br>株式会社STAR SHOP&LINE取締役                               |
| 取 締 役     | イ ホンモ<br>李 憲 模     | 中央学院大学教授                                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 犬 塚 重 夫            |                                                                              |
| 監 査 役     | 小 川 和 洋            | 小川和洋会計事務所代表<br>東京日産コンピューターシステム株式会社社外監査役<br>小和コンサル株式会社代表取締役<br>日本金属株式会社社外取締役  |
| 監 査 役     | 鹿 野 建 治            |                                                                              |

- (注) 1. 取締役の李憲模（イ ホンモ）氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役の小川和洋及び鹿野建治の両氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役鈴木芳明氏は、2020年3月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。  
4. 監査役富岡正典氏は、2020年3月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。  
5. 2020年7月3日付で、取締役（経営企画室長）李珉周（イ ミンジュ）氏は辞任により退任いたしました。  
6. 2020年10月15日付で、取締役（営業本部長）李相姫（イ サンヒ）氏は辞任により退任いたしました。  
7. 監査役の小川和洋氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
8. 当社は、取締役の李憲模と監査役の小川和洋及び鹿野建治の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                  | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|----------------------|-----------|---------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(1) | 10,521千円<br>(1,200) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(2)  | 7,805<br>(2,400)    |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員) | 10<br>(3) | 18,326<br>(3,600)   |

- (注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役2名を除いております。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額（年額40,000千円）の限度内で、取締役会にて決定しております。  
 4. 監査役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額（年額10,000千円）の限度内で、監査役の協議により決定しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### ア. 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況等

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先                                                      | 兼 職 の 内 容                     |
|-------|---------|------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 取 締 役 | 李 憲 模   | 中央学院大学                                                     | 教授                            |
| 監 査 役 | 小 川 和 洋 | 小川和洋会計事務所<br>東京日産コンピューターシステム株式会社<br>小和コンサル株式会社<br>日本金属株式会社 | 代表<br>社外監査役<br>代表取締役<br>社外取締役 |
| 監 査 役 | 鹿 野 建 治 |                                                            |                               |

- (注) 1. 当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。  
 2. 当社と社外取締役及び社外監査役の兼職先との間には特別な関係はありません。

##### イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                               |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 李 憲 模   | 当事業年度に開催された取締役会17回中11回に出席し、日韓両国の情勢等についての深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。                                                                   |
| 監 査 役 | 小 川 和 洋 | 当事業年度に開催された取締役会17回中11回に、また、監査役会12回中11回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、発言を行っております。          |
| 監 査 役 | 鹿 野 建 治 | 当事業年度に開催された取締役会17回中11回に、また、監査役会12回中11回に出席いたしました。長年に亘る企業経営者としての豊富な経験から、幅広い見識をもって取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                   | <b>(負債の部)</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,437,526</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,371,079</b>  |
| 現金及び預金             | 3,026,126         | 営業未払金                  | 11,162            |
| 売 掛 金              | 43,216            | 短期借入金                  | 1,413,328         |
| 商 品                | 17                | 1年内償還予定<br>の 社 債       | 100,000           |
| 前 渡 金              | 211,787           | 1年内返済予定<br>の 長 期 借 入 金 | 165,826           |
| そ の 他              | 156,803           | 未 払 金                  | 106,568           |
| 貸倒引当金              | △425              | 未払法人税等                 | 2,491             |
|                    |                   | 店舗閉鎖損失引当金              | 23,676            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,144,680</b>  | リ ー ス 債 務              | 260,664           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,630,925</b>  | そ の 他                  | 287,361           |
| 建物及び構築物            | 267,810           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,429,385</b>  |
| 機械装置及び運搬具          | 17,333            | 社 債                    | 30,000            |
| 土 地                | 583,406           | 長期借入金                  | 1,364,555         |
| リ ー ス 資 産          | 4,547,655         | リ ー ス 債 務              | 4,933,899         |
| そ の 他              | 214,719           | 長期未払金                  | 74,948            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>69,854</b>     | そ の 他                  | 25,982            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,443,900</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,800,464</b>  |
| 敷金保証金              | 1,352,876         | <b>(純資産の部)</b>         |                   |
| そ の 他              | 189,577           | 株 主 資 本                | 1,744,687         |
| 貸倒引当金              | △98,552           | 資 本 金                  | 1,022,000         |
|                    |                   | 資 本 剰 余 金              | 966,999           |
|                    |                   | 利 益 剰 余 金              | △39,993           |
|                    |                   | 自 己 株 式                | △204,318          |
|                    |                   | その他の包括利益累計額            | 658               |
|                    |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 658               |
|                    |                   | 新 株 予 約 権              | 36,396            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,781,742</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>10,582,207</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>10,582,207</b> |

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 948,168   |
| 売上原価            | 578,374   |
| 売上総利益           | 369,793   |
| 販売費及び一般管理費      | 2,556,774 |
| 営業損失            | 2,186,980 |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 25,902    |
| 補助金収入           | 186,404   |
| その他の            | 31,387    |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 136,693   |
| 為替差損            | 449,049   |
| その他             | 361       |
| 経常損失            | 2,529,390 |
| 特別利益            |           |
| 固定資産売却益         | 4,251     |
| 事業譲渡益           | 1,313     |
| 新株予約権戻入益        | 14,731    |
| 特別損失            |           |
| 固定資産売却損         | 734       |
| 減損損失            | 196,191   |
| 事業構造改善費用        | 78,517    |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額    | 23,676    |
| 税金等調整前当期純損失     | 2,808,213 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,590     |
| 法人税等調整額         | 45,516    |
| 当期純損失           | 2,861,320 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 2,861,320 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                     | 株 主 資 本   |         |            |          |                | その他の包括利益累計額        |                                 |
|-------------------------------------|-----------|---------|------------|----------|----------------|--------------------|---------------------------------|
|                                     | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式     | 株 主 資 本<br>合 計 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |
| 当 期 首 残 高                           | 1,022,000 | 966,999 | 3,039,126  | △204,318 | 4,823,807      | 1,286              | 1,286                           |
| 当 期 変 動 額                           |           |         |            |          |                |                    |                                 |
| 剰 余 金 の 配 当                         |           |         | △217,799   |          | △217,799       |                    |                                 |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る<br>当 期 純 損 失 |           |         | △2,861,320 |          | △2,861,320     |                    |                                 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)             |           |         |            |          |                | △627               | △627                            |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | －         | －       | △3,079,120 | －        | △3,079,120     | △627               | △627                            |
| 当 期 末 残 高                           | 1,022,000 | 966,999 | △39,993    | △204,318 | 1,744,687      | 658                | 658                             |

|                                     | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------------------|--------|------------|
| 当 期 首 残 高                           | 30,570 | 4,855,663  |
| 当 期 変 動 額                           |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                         |        | △217,799   |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る<br>当 期 純 損 失 |        | △2,861,320 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)             | 5,826  | 5,198      |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | 5,826  | △3,073,921 |
| 当 期 末 残 高                           | 36,396 | 1,781,742  |

# 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>          |                  | <b>(負債の部)</b>                |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,599,652</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>1,433,425</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,245,933        | 営 業 未 払 金                    | 9,717            |
| 売 掛 金                  | 18,611           | 短 期 借 入 金                    | 1,260,000        |
| リ ー ス 投 資 資 産          | 9,593            | 1 年 内 償 還 予 定<br>の 社 債       | 40,000           |
| 前 渡 金                  | 211,509          | 1 年 内 返 済 予 定<br>の 長 期 借 入 金 | 58,044           |
| 前 払 費 用                | 25,289           | リ ー ス 債 務                    | 8,960            |
| 未 収 収 益                | 550              | 未 払 金                        | 1,471            |
| そ の 他                  | 88,235           | 未 払 法 人 税 等                  | 1,396            |
| 貸 倒 引 当 金              | △71              | 未 払 費 用                      | 34,358           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>946,024</b>   | 前 受 金                        | 354              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>479,956</b>   | 預 り 金                        | 18,422           |
| 建 物                    | 245,141          | そ の 他                        | 699              |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 3,038            | <b>固 定 負 債</b>               | <b>995,757</b>   |
| 土 地                    | 231,776          | 長 期 借 入 金                    | 539,235          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>41,296</b>    | 債 務 保 証 損 失 引 当 金            | 448,416          |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 41,296           | 資 産 除 去 債 務                  | 8,106            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>424,771</b>   | <b>負 債 合 計</b>               | <b>2,429,183</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 246,006          | <b>(純資産の部)</b>               |                  |
| 長 期 貸 付 金              | 185,166          | <b>株 主 資 本</b>               | <b>1,080,096</b> |
| そ の 他                  | 258,048          | <b>資 本 金</b>                 | <b>1,022,000</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △264,449         | <b>資 本 剰 余 金</b>             | <b>966,999</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,545,676</b> | 資 本 準 備 金                    | 922,000          |
|                        |                  | そ の 他 資 本 剰 余 金              | 44,999           |
|                        |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>             | <b>△704,583</b>  |
|                        |                  | 利 益 準 備 金                    | 25,000           |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金              | △729,583         |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金                | △729,583         |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>               | <b>△204,318</b>  |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>36,396</b>    |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>1,116,493</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>3,545,676</b> |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 95,629    |
| 売上原価         |         | 3,091     |
| 売上総利益        |         | 92,538    |
| 販売費及び一般管理費   |         | 855,954   |
| 営業損失         |         | 763,416   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 26,706  |           |
| 補助金収入        | 71,017  |           |
| その他の         | 8,676   | 106,400   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 49,014  |           |
| 為替差損         | 445,297 |           |
| その他の         | 52      | 494,364   |
| 経常損失         |         | 1,151,379 |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 220     |           |
| 新株予約権戻入益     | 14,731  | 14,951    |
| 特別損失         |         |           |
| 減損損失         | 103,059 |           |
| 事業構造改善費用     | 17,770  |           |
| 関係会社株式評価損    | 19,799  |           |
| 事業譲渡損        | 1,109   |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 185,166 |           |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 448,416 | 775,322   |
| 税引前当期純損失     |         | 1,911,751 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,573   |           |
| 法人税等調整額      | -       | 5,573     |
| 当期純損失        |         | 1,917,324 |

# 株主資本等変動計算書

(2020年 1 月 1 日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |         |              |             |        |              |             |          |            |
|-----------------------------|-----------|---------|--------------|-------------|--------|--------------|-------------|----------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金  |              |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                             |           | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                             |           |         |              |             |        | 繰越利益剰<br>余金  |             |          |            |
| 当 期 首 残 高                   | 1,022,000 | 922,000 | 44,999       | 966,999     | 25,000 | 1,405,540    | 1,430,540   | △204,318 | 3,215,220  |
| 当 期 変 動 額                   |           |         |              |             |        |              |             |          |            |
| 剰 余 金 の<br>配                |           |         |              |             |        | △217,799     | △217,799    |          | △217,799   |
| 当 期 純 損 失                   |           |         |              |             |        | △1,917,324   | △1,917,324  |          | △1,917,324 |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |           |         |              |             |        |              |             |          |            |
| 当期変動額合<br>計                 | —         | —       | —            | —           | —      | △2,135,124   | △2,135,124  | —        | △2,135,124 |
| 当 期 末 残 高                   | 1,022,000 | 922,000 | 44,999       | 966,999     | 25,000 | △729,583     | △704,583    | △204,318 | 1,080,096  |

|                             | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-----------------------------|--------|------------|
| 当 期 首 残 高                   | 30,570 | 3,245,790  |
| 当 期 変 動 額                   |        |            |
| 剰 余 金 の<br>配                |        | △217,799   |
| 当 期 純 損 失                   |        | △1,917,324 |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) | 5,826  | 5,826      |
| 当期変動額合<br>計                 | 5,826  | △2,129,297 |
| 当 期 末 残 高                   | 36,396 | 1,116,493  |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社HANATOUR JAPAN  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久世浩一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 竹田 裕 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社HANATOUR JAPANの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、2,186,980千円の営業損失、2,529,390千円の経常損失、2,861,320千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。また、「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により会社の各事業において重要な影響が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社 HANATOUR JAPAN  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 久世浩一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹田 裕 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社HANATOUR JAPANの2020年1月1日から2020年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度において、763,416千円の営業損失、1,151,379千円の経常損失、1,917,324千円の当期純損失を計上している。また、「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により会社の事業において重要な影響が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月15日

株式会社HANATOUR JAPAN 監査役会

常勤監査役 犬塚重夫 印

社外監査役 小川和洋 印

社外監査役 鹿野建治 印

(注) 監査役小川和洋及び監査役鹿野建治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社が入居するビルの定期建物賃貸借契約終了により、人員の減少やコスト削減への対応に伴い本店を移転するため、現行定款第3条に規定される(本店の所在地)を東京都港区から東京都新宿区に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、附則により、2021年3月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生ずるものとし、その効力発生日をもって当該附則を削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。<br><br>(新設) | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>新宿区</u> に置く。<br><br>附則<br>第3条 (本店の所在地) の変更は、2021年3月30日に開催予定の第16回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。 |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | イ リ ガ ナ<br>李 ピョン チャン<br>炳 燦<br>(1964年10月27日) | 1996年 3 月 株式会社ワス入社<br>1999年 8 月 株式会社宇進（Sun tour）設立<br>2005年 9 月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社友愛観光バス代表取締役<br>株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント<br>取締役                                                                                                                                                                                                                           | 2,070,100<br>株 |
| 2         | キム ヒョク ジン<br>金 燮 振<br>(1967年4月24日)           | 1989年 6 月 株式会社高麗旅行社入社<br>1992年 11月 株式会社シングウン旅行社入社<br>1994年 3 月 株式会社リパティ旅行入社<br>1995年 11月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2011年 1 月 同社理事子会社経営支援部署長<br>就任<br>2013年 3 月 同社理事経営企画室長就任<br>2016年 4 月 同社常務理事経営企画本部長就任<br>2016年 7 月 当社取締役就任（現任）<br>2019年 1 月 HANATOUR SERVICE INC. 専務<br>理事経営企画戦略本部長就任<br>2020年 7 月 同社専務理事経営企画本部長就任<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>HANATOUR SERVICE INC. 専務理事 | 0株             |

| 候補者<br>番号 | フ リ ガ ナ<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | サカモト コウ ジョウ<br>坂 本 光 司<br>(1961年12月22日) | 1985年 4 月 株式会社ハリカ入社<br>1989年 8 月 株式会社ダイナック入社<br>2007年 9 月 株式会社プロジェクト入社<br>2010年 1 月 株式会社ラムラ入社<br>2016年 4 月 当社入社<br>2016年 7 月 当社内部監査室長就任<br>2017年 4 月 当社上場準備担当就任<br>2018年 1 月 当社社長室長就任<br>2019年 3 月 当社取締役社長室長就任 (現任) | 5,000株         |
| 4         | イ 李 ホン モ<br>李 憲 模<br>(1963年 7 月 3 日)    | 2002年 4 月 中央学院大学法学部専任講師<br>2005年 4 月 中央学院大学法学部准教授<br>2010年 4 月 中央学院大学教授就任 (現任)<br>2012年 4 月 米国ミシガン大学客員研究員就任<br>2016年 7 月 当社取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>中央学院大学教授                                                     | 0株             |
| 5         | ジャン ヨン ユン<br>張 潯 允<br>(1977年 1 月 20 日)  | 2003年 11月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2016年 4 月 同社日本本部サポート総括チーム<br>長就任<br>2020年 7 月 同社日本商品企画部長就任 (現任)                                                                                                                | 0株             |
| 6         | リョウ チャン ホ<br>柳 徹 湊<br>(1970年10月5日)      | 1999年 10月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2010年 4 月 同社航空事業部部長就任<br>2012年 1 月 同社航空事業本部本部長就任<br>2017年 1 月 同社常務理事グローバル航空ホ<br>テル事業本部長就任<br>2020年 7 月 同社常務理事供給本部長就任 (現<br>任)                                                  | 0株             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 李 憲模氏は、社外取締役候補者であります。

3. 李 憲模氏を社外取締役候補者とした理由は、日韓の政治・行政の比較研究をしていることから韓国の情勢や日韓関係について深い知見を有しており、当社の事業にとって有用な人材と判断いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、経営の監督を期待しており、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 李 憲模氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年8か月となります。

5. 当社は、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、李 憲模氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、李 憲模氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | フ リ ガ ナ<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略 歴、 地 位 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | イヌ ツカ シゲ オ夫<br>犬 塚 重 夫<br>(1956年9月30日) | 1981年 4 月 大東京火災海上保険株式会社（現<br>あいおいニッセイ同和損害保険株<br>式会社）入社<br>2017年 4 月 当社入社<br>2007年 7 月 当社内部監査室長就任<br>2020年 3 月 当社監査役就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                             | 100株           |
| 2         | オ ガワ カズ ヒロ<br>小 川 和 洋<br>(1959年4月14日)  | 1984年 10 月 監査法人朝日会計社（現有限責任あ<br>ずさ監査法人）入所<br>2004年 7 月 小川和洋会計事務所開業 代表就任<br>（現任）<br>2005年 6 月 日本金属株式会社 社外監査役就任<br>2008年 6 月 東京日産コンピューターシステム<br>株式会社社外監査役就任（現任）<br>2008年 7 月 小和コンサル株式会社開業 代表<br>取締役就任（現任）<br>2015年 6 月 日本金属株式会社社外取締役就任<br>（現任）<br>2016年 7 月 当社監査役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>小川和洋会計事務所代表<br>東京日産コンピューターシステム株式会社社外<br>監査役<br>小和コンサル株式会社代表取締役<br>日本金属株式会社社外取締役 | 0株             |
| 3         | カ ノ ケン ジ<br>鹿 野 建 治<br>(1945年12月30日)   | 1968年 12月 日本ビューホテル株式会社入社<br>1984年 3 月 同社本社監査室次長就任<br>1985年 7 月 同社監査役就任<br>1987年 7 月 同社取締役経理部長就任<br>2003年 7 月 同社常務取締役就任<br>2005年 7 月 同社専務取締役就任<br>2008年 7 月 同社代表取締役社長就任<br>2013年 7 月 同社取締役相談役就任<br>2016年 10月 当社監査役就任（現任）                                                                                                                                               | 0株             |

（注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小川和洋、鹿野建治の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. (1) 小川和洋氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
(2) 鹿野建治氏を社外監査役候補者とした理由は、長年に亘る企業経営者としての豊富な経験から幅広い見識を有しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. (1) 小川和洋氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年8か月となります。  
(2) 鹿野建治氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年5か月となります。
5. 当社は、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、小川和洋、鹿野建治の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、小川和洋、鹿野建治の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たにパートナーズSG監査法人を会計監査人に選任することをお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役会がパートナーズSG監査法人を会計監査人の候補とした理由は、新たな視点での監査を期待することに加え、当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査対応が可能であること、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|            |                                 |                                                                    |                                                 |
|------------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 名 称        | パートナーズSG監査法人                    |                                                                    |                                                 |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都中央区日本橋二丁目2番21号<br>日本橋二丁目ビル4階 |                                                                    |                                                 |
| 沿 革        | 2013年 11月 パートナーズSG監査法人設立        |                                                                    |                                                 |
| 概 要        | 出資金<br>構成人員                     | 7万円<br>代表社員（公認会計士）<br>社員（公認会計士）<br>職員（公認会計士）<br>職員<br>合計<br>監査関与法人 | 4名<br>3名<br>7名<br>3名<br>17名<br>8社（2020年12月末日現在） |

以上

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目17番21号

住友不動産御成門駅前ビル 1階

ベルサール御成門駅前

TEL 03-3578-7072



(アクセス)

「御成門駅」 A4出口徒歩1分 (三田線)

「大門駅」 A5出口徒歩9分 (大江戸線・浅草線)

「浜松町駅」 北口徒歩10分 (JR線・東京モノレール)

「神谷町駅」 3番出口徒歩10分 (日比谷線)

**UD**  
**FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。